

会派黎明 岩松 近俊 議員

1 財政運営について

(1) 消費税減税に伴う地方財政への影響と財源確保について

- ① 国が令和9年度から食料品の消費税率を引き下げる方針を示している中で、本市の地方消費税交付金への影響をどのように見込んでいるのか見解を示されたい。
- ② 地方消費税交付金だけでなく、国の消費税率が減少することによって地方交付税の原資にも影響が生じる可能性があり、国の政策によって地方自治体の財源が減少する場合、本市の行政サービスを維持するためには、減収分を国が確実に補填することが必要だと考える。そこで、鹿屋市として国や県に対し、地方消費税交付金及び地方交付税を含めた地方財源を確保するよう、これまでどのような要望を行ってきたのか。また、今後、国に対して具体的な財源補填を求める考えがあるのか見解を示されたい。

2 防災行政について

- (1) 令和8年熊本地震に関する非常災害対策本部会議において、熱中症対策のため避難所となる公立小中学校の体育館等の空調の設置を5年前倒しして、令和13年度に100%を目指すとしたが、本市の現状と前倒しに向けた今後の取組について示されたい。
- (2) 熊本地震により犠牲になられた方の6割が、倒壊住宅の下敷きになって圧死や窒息に及んだと言われている。本市も耐震化促進に向けて補助事業制度を行っていることから、現状と課題を示されたい。
- (3) 避難所において災害時の衛生的で安全なトイレ環境の確保は、被災者のプライバシーや健康維持を図る上で非常に重要な課題である。自走式水洗トイレカーの導入は考えられないか。
- (4) 台風や線状降水帯など、局地的な大雨による「内水氾濫」が想定される。地域住民の生命を守るためにどのような防災対策（ハザードマップなど）を行っているのか示されたい。

- (5) 毎年、各地で激甚化する自然災害がいつどこで起こるかもしれない状況を鑑み、本市の防災行政の課題と解消の取組について示されたい。

3 農業・商工業振興について

- (1) 「産業振興で稼げるまち」の実現に向けた農業・商工業振興について

- ① 本市の強みである農業・畜産等の一次産業と、製造業・商工業から流通・販売等との連携を強化し、6次産業化や商品開発、販路拡大等を通じて、農畜産物の高付加価値化と、地域内への所得還元をどのように推進していくのか見解を示されたい。
- ② 企業誘致と地元企業の成長支援を一体的に推進することで、新たな雇用の創出や市民所得の向上が望まれる。市内企業間の取引や地域内経済の循環をどのように拡大していくのか、見解を示されたい。

- (2) 農業政策における補助金の決定時期と、実際の営農サイクルが合致せず、経営の見通しが立ちにくいという問題は、多くの農業者が直面している実情であることから、営農サイクルの時期に合わせて農業機械や施設等を導入できるよう、申請・審査・交付決定の時期を前倒しするなど、制度の運用を見直す考えはないか。さらに、国や県の制度によって決定時期が制約されているのであれば、本市として国・県に対し、農業者の営農サイクルに合わせた制度設計と決定時期の見直しを要望していく考えはないか。

4 地籍調査の推進について

- (1) 国の地籍調査Webサイトでは、本市の進捗率は現在 79%とされているが、市が把握している最新の進捗率について示されたい。また、旧鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町の地域別に見た場合、それぞれの進捗状況に差があるのか、併せて示されたい。
- (2) 地籍調査を進める地域について、災害リスクや重要なインフラ、人口集積地域などを考慮し、優先順位を付けて調査を進めているのか、また、今後は災害復旧・復興の観点からも、優先的に地籍調査を実施する地域を設定する考えがあるのか示されたい。
- (3) 地籍調査を進める上で特に大きな課題となっているものは何か。また、その課題に対して、現在どのような対応を行っているのか示されたい。
- (4) 地籍調査は「いつかやればいい事業」ではなく、「今やらなければ、将来さらに難しくなる事業」だと考える。本市として今後、地籍調査を加速させるために、どのような対策を講じるのか。また、最終的に鹿屋市全域の地籍調査を完了させるための、今後の基本的な考え方と目標について示されたい。

5 公園整備について

- (1) 鹿屋市小動物園の現状と将来の展望について
 - ① 施設老朽化や動物数の変化、維持管理など現状と課題について示されたい。
 - ② 霧島ヶ丘公園は、かのやばら園や広大な芝生広場、観光動線はすでに整備されており、来園者の回遊性向上が大いに期待できる場所でもある。既存施設の再編や未利用スペースを活用することで、初期投資を抑え魅力的な「小動物ふれあいゾーン」を創出できると考える。動物とのふれあいを通じて子どもたちの情操教育、高齢者施設等と協働したアニマルセラピー、さらには観光イベントと連携した賑わい創出など、官民連携によって新たな価値を生み出すポテンシャルを秘めている。鹿屋市小動物園の今後について、既存施設の改善又は霧島ヶ丘公園への移転や官民連携による新たな施設の構築など、どのように整理し将来像を描いていくのか、見解を示されたい。

6 こども政策・教育行政について

(1) 放課後児童健全育成事業について

- ① 未設置地域が存在するが、地域間格差を是正していくべきと考える。今後の対応策を示されたい。
- ② R 8 年度の予算でクラブへの補助金が増額されたが、対象クラブとその効果を示されたい。
- ③ クラブ支援員や寺子屋ボランティアの方々への研修状況を示されたい。
- ④ 昨今の状況を鑑み長期休暇（夏休みや冬休み）に対する子どもたちの過ごし方をどのように推進していくか、示されたい。
- ⑤ 先進地事例（鹿児島市など）に対して鹿屋市の今後の展望を示されたい。
- ⑥ クラブ支援員の方々とボランティアで協力しているの方々への待遇はどのようなになっているか、示されたい。

(2) 文部科学省は令和 9 年度概算要求として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進するとして、相談支援や学習会の実施、広報提供体制の整備など、不登校児童生徒の保護者等への支援体制を強化するために必要な経費を補助するとしている。本市の教育センターサテライト事業についてはこれまでの事業分析を行い、次年度の事業拡大・予算措置を図るべきと考えるが、見解を示されたい。